

中間意見書へのJR東海回答案に関する意見・質問

地質構造・水資源部会

* 各委員の個別意見を取りまとめたものです。

指摘事項		
第3 全般的事項		
1 リスク管理に関する基本的考え方		
	(1)	・下から8行目からの「河川環境を監視していく中で、この管理値の見直しが必要な場合には、柔軟に対応していきます」は不要であり、管理値の見直しは柔軟にすべきものではなく、管理値の徹底を厳密に行うことが求められます。管理値の見直しについて言及がないようにしていただきたいです。(大石) ・今回の回答を通して、全般的に検討するとか県と協議するなどJRの前向きな姿勢が感じられる。しかしながら、具体的な対策などが示されていないことに不安を感じる。(丸井) ・質問の中で、県民がわかるように上限値の概念や妥当性を説明してほしいと聞いているが、実データや計算の方法が示されておらず、一般論でしか回答されていないことに不安を感じる。(丸井)
	(2)	・回答の15行目に一時中断とあるが、再開の基準や安全管理はどうなっているか知りたい。(丸井) ・29行目にある排水基準は国の基準と考える。大井川の独自性などを考慮して大井川にあった排水基準を策定すべきではなからうか(後段にあるが、国の排水基準のpHは、5.8～8.5であるが、大井川のそれは7.5～8.0の狭い範囲に収まっている、もしかしたら7以下の酸性水が放たれるかと思うと心配である)。(丸井) ・31行目の湧水全量を戻すところについて、大井川は過去に大きな洪水被害を何度も起こしている。大井川の水量や気象条件を考慮した排水計画はできないものか？(一時的に湧出水をためる施設が考えられていないのは問題である) (丸井) ・事業者の回答案31行目、～39行 具体的な対策・方法が示されていません。(塩坂)
	(3)	・求められている回答は、先進ボーリング、コアボーリングにおける湧水量の定期的な報告と、それを基にした先進坑、本坑における湧水量の推定値の定期的な報告及び承認であり、その報告頻度、承認頻度です。また、上記頻度以外に推定値が基準値に近づいた場合には、その対策工法の報告及び承認がなされるまで、工事を進めないという方向性です。(大石) ・先進ボーリング、コアボーリング、先進坑の違いを説明してほしい。先進ボーリングではコアサンプルを取らないのか知りたい。(丸井) ・先進ボーリングのどんなデータを使って本坑の排水量を推定するのか、その方法を知りたい。(丸井) ・グラウトなど補助工法の効果をどのように評価するのか教えてほしい。(丸井)
	(4)	・大井川の水量を増加させることへの懸念や対策を教えてください(リスク管理の方法も知りたい) (丸井)
2 管理手法		
	(1)	・(3)まで共通することだが、このようなリスク項目の選定やリスク対策の設計はいつできるのか？工事の直前ではなく、これを説明してもらって納得するための議論が県内で十分できる時間が欲しい。(丸井) ・バックグラウンドデータを早急に示すべきです。(塩坂)
	(2)	・リスクマトリックスを行うのであれば、リスクの項目、影響項目を事前に整理し、チェックした項目については調査結果にもとづいてウエイト付けを行い可視化する必要があります。(塩坂)
	(3)	意見なし
3 生物多様性の保存に関わる基本的考え方		
	(1)	意見なし
	(2)	意見なし
第4 個別事項		
1 水量		
	(1)ア	・東京電力ホールディングスの取水のために全量を戻すという考え方は納得できません。東京電力ホールディングスに取水されないように静岡県側に流れる水量として戻すべきです。(大石) ・質問に答えてほしい。(丸井)
	(1)イ	・工事においても山梨・長野県側に流出することは納得できません。まずは、秒あたりの量と合わせてトータルで流出する水量の体積を明らかにして、その対策を立てるべきです。(大石) ・山梨工区や長野工区の成功事例、具体的な解析や実データの数などを示してほしい。(丸井) ・「また、できるだけ早く先進坑を両県とつなぐことで湧水が両県に流出する期間を短くするようにしていきます。」の意味が不明です。「先進坑を両県とつなぐとポンプアップなどの措置が取れるようになるから」という意味でしょうか。明確に書いてください。(森下) ・「先進ボーリングや先進坑により、前方の地質や地下水の状況を把握し、」ですが、先進ボーリングで何がわかり、先進坑により何が明らかになるのか、得られる事実とそこから解釈できることを列記して具体的に説明してください。(森下)
	(1)ウ	意見なし
	(2)ア	・オールコアボーリングをしない理由と高速ノンコアボーリングで取れるデータが知りたい。(丸井) ・ある地点における高速ノンコアボーリング、先進坑、本坑掘削の工程表の例を別表資料として添付してください。時間(期間)とその期間での3者の掘削(引立)位置(距離)が一覧できる表です(横軸に時間を取る図、水平距離を取る図、そして両軸に時間と水平距離を取る図が描けると思います)。(森下) ・「西俣非常ロード付近での鉛直ボーリングの実施」について、どのタイミング(全工程の中での位置付け)で行うことができますか？もう少し詳しく説明してください。(森下)

	(2)イ	・質問に答えてほしい。(丸井) ・突発湧水の総量を戻すことを基本的に考えていない、南アルプスは断層破碎からの湧水で表流水が維持されているわけで、数百年かかって帯水した地下水を復元する事が必要である。(塩坂)
	(2)ウ	・トンネル内に水処理施設を作ると掘削土が増えることにならないか？(丸井) ・3mを超えた分の対応策が示されていない。(塩坂)
	(3)	・ここで求められるのは、「中下流の地下水位の正常な変動」をあらかじめ定義して、それを超える変動が表れた場合の補償などについても予め明示しておくことであり、その部分が欠落しています。(大石) ・質問では第3者の評価を聞いていることに対して、JRは自分たちの考査で済ませると回答している。最低でも静岡県環境衛生科学研究所に依頼すべきではないか。(丸井)
	(4)	意見なし
	(5)	・西俣川非常口から上流の問題が解決していません。地下水枯渇等の対策が示されていません。(塩坂)
2 水質		
	(1)ア	・ここでもとめられるのは、水温の管理であり、JRが回答している水質汚濁防止法の排水基準を上回り基準を求めているのに、それに回答していません。(大石) ・JRは国の環境基準に合わせて排水の水質管理をしようとしている。しかし、2018河川局の報告によれば、大井川のpHは7.5-8.0であり、国の基準(5.8-8.5)よりも狭い範囲にある、さらにSSでは大井川のそれが15mg/l以下であるが、国基準は40mg/lなど大井川の特性を考えないと環境が守れない。(丸井) ・以前にも指摘しましたが、山梨県第四南巨摩トンネル早川東非常口濁水処理施設排水口下流100mで、3月19日 5月28日の二回にわたり透視度を測定しました。いずれも環境基準値をオーバーしています、前日も毎日測定をしているのだからチェックしてほしいと意見を述べましたが、結果が示されません。「適切に処理して排水する」全く信頼できません。(塩坂)
	(1)イ	意見なし
	(1)ウ	意見なし
	(1)エ	・大井川流域の発生土砂由来の濁水処理の難しさについて、具体的な記述が求められます。大井川における土砂由来の濁水について過去の資料を整理して、具体的な沈砂計画を立てなければ、濁水が流下することになるのは必至です。(大石)
	(1)オ	意見なし
	(2)	意見なし
	(3)ア	意見なし
	(3)イ	・安全管理のところとも共通するが、このようなバックグラウンドデータや指針は工事開始のどれくらい前に出てくるのか、それを見て県民が納得できる説明をし工事に取り掛かる時間的な余裕はとっていただけるのか？(丸井)
	(3)ウ	意見なし
3 発生土対策		
	(1)ア	・被害の想定はどのくらいの大きさか知りたい。(丸井)
	(1)イ	意見なし
	(2)ア	・実績のある地域を紹介してほしい、写真や図面などあれば見せてほしい。(丸井)
	(2)イ	意見なし
	(2)ウ	・上千枚沢の土石流の試算で密度流のファクターで計算されていない、ダムアップされ二次災害が発生する危険が高い。(塩坂)
4 監視体制の構築		
	(1)	意見なし
	(2)	・長野県側では、登山者など住民以外からもクレームが寄せられている。様々な要望に対する対応はできるのか？(丸井)
5 代償措置		
	(1)	・目先の代償措置では生態系は守れません。前回の会議でJR東海からの要請で、地下水枯渇の代償措置として地下ダムの説明をいたしました、表流水の減少は周辺の生態系に壊滅的な影響を及ぼします、JR東海は地下ダムを考えるのか、そうでない場合は代替案を示すべきである。(塩坂)
	(2)	意見なし
6 今後の方向性		
	(1)	意見なし
	(2)	・基本協定の締結について明確に書かれていません。また、安全・安心が確認される前に工事着手することは中間意見書では想定していないため、この締めくくり記述だと信頼関係の前提が崩れてしまいます。(森下)